# シンガポール小売業での京もの食品フェア　出品募集要項

## 1　趣旨

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会は、シンガポール国内で京都産食品をPRする京もの食品販路開拓プロモーション事業を行っております。この度、シンガポール国内の小売店（SAKURAYA）において「京もの食品フェア」を開催することになりましたので、出品商品を募集します。

## 2　事業概要

### （1）主催

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会

### （2）日時

令和９年３月 19 日（金）～ 24 日（水）（６日間）

### （3）場所

Fish Mart SAKURAYA パークウェイパレード店／セレターモール店

### （4）内容

・一般消費者向けに京都産食品の取引拡大を目的とした京もの食品フェアを開催
・SAKURAYA をはじめとするシンガポール国内の小売店での継続的な取り扱いを目指すことを目的に、京もの食品の販売を行う「京もの食品フェア」を開催し、開催結果のフィードバックを実施

## 3　募集内容

### （1）応募資格

ア　シンガポール市場への販路開拓に意欲のある京都府内に本社又は主たる営業所等を有する企業・団体であること（商社を除く）

イ　京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会に入会していること

※未加入の場合は、以下の HP に掲載の入会申込書により、入会申し込み後に出品申し込みを行ってください。

＜協議会 HP＞

https://www.pref.kyoto.jp/n-yusyutsu/yusyutsu-kyogikai.html

### （2）対象品目

賞味期限が 180 日以上であり、京都府内で生産された農林水産物及び加工食品（但し、シンガポールに輸出可能な商品であること（ケシの実等を使用している食品、部分水素添加油脂を使用している食品等は輸出不可））

### （3）重点品目（重点品目以外でも、対象品目であれば応募可）

・小売（日本食材専門店）向け商品
・調味料、アルコール類、飲料
・京都産の食材を使った京都らしい特徴のあるもの

（４）募集商品数
10～15 商品程度

（５）取引条件
委託事業者（国分西日本株式会社※）を通じて、SAKURAYA へ販売。SAKURAYA による買取り（国内（関東）納品、日本円国内決済）

※委託事業者について
＜会社概要＞
名称：国分西日本株式会社
設立：1951 年 10 月
本社：大阪府大阪市北区天満橋 1-8-30 OPA タワー14 階
代表：川野 政治
ウェブサイト：https://www.kokubu.co.jp/nishinihon/
＜事業概要＞
酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業及び流通加工、配送業務、貿易業

（６）出品条件
ア　試食試飲用に少量のサンプル提供が可能であること
イ　日本からシンガポールに輸出可能な商品を出品できること
ウ　本事業の趣旨に適した商品であること（他府県の名産品等は不可）
エ　輸出入及び現地での営業に必要な資料（見積書、原材料が記載された規格書、商品写真、商品説明資料等）を提供できること。なお、資料は日本語で可とする。
オ　日本国及び現地の法令に違反しないこと

（７）出品者負担
ア　日本国内指定倉庫までの商品配送費
イ　試食試飲用サンプルの費用
ウ　栄養成分表示等、輸出入・現地販売における各種法令を満たすために必要な検査費用等
※出品料は無料です

４　募集期限
令和８年 11 月 13 日（金）17 時

５　選考

応募多数の場合は、協議会及び国分西日本株式会社による書面選考にて決定させていただきます。なお、選考にあたり、WEB 面談をさせていただく場合があります。

※選考結果は 12 月中旬を目途にメールにて通知します。

なお、選考の経緯・結果についての問合せや異議申立てには一切応じられませんので、予め御了承ください。

６　今後のスケジュール（予定）

～令和８年 11 月 13 日：出品の募集

12 月中旬：商品選定

12 月中旬～：営業資料、商品規格書等の提出

必要に応じて WEB 等で打合せ

令和９年１月中旬頃：指定国内倉庫への発送

３月 19 日～24 日：イベント

７　申込方法

出品申込書（別添様式）に必要事項を記入の上、３（６）エに記した資料とあわせて、下記申込先まで、e-mail にてお申し込みください。

＜申込・問合せ先＞

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会事務局　担当：戸野谷

（京都府農林水産部流通・ブランド戦略課内）

電話： 075-414-4971

e-mail： ryutsu-brand@pref.kyoto.lg.jp